

**一般社団法人 薬剤師認定制度認証機構**  
**平成 21 年度 第 1 回定時社員総会議事録**

1. **開催日時** 平成 21 年 6 月 26 日 (金) 14:00~16:00

2. **開催場所** ニッショーホール 中A会議室  
東京都港区虎ノ門 2-9-16 電話 03-3505-1486

**3. 出席者**

**(社員 議決権行使者)**

(社)日本薬剤師会 生出泉太郎、(社)日本病院薬剤師会 山田勝士、(社)日本薬学会 松木則夫、(一般社)日本医療薬学会 北田光一、(一般社)薬剤師あゆみの会 伊藤 豊、慶應義塾大学薬学部 竹鼻 真、(一般社)イオン・ハピコム人材総合研修機構 渡辺和夫、明治薬科大学 日野文男、神戸薬科大学 松田芳久、(社)石川県薬剤師会 吉藤茂行、新潟薬科大学 長友孝文、北海道薬科大学 早勢伸正、 内山 充、 矢澤一博

**(書面表決提出者)**

(社)日本私立薬科大学協会、国公立薬学部長会議、(財)日本薬剤師研修センター、NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメントセンター、

**(委任状提出者)** 東邦大学薬学部

**(理事)**

佐藤 登志郎、代田 久米雄、田邊 功、望月 正隆、安原真人

**(監事)**

三輪 亮寿、齋藤 勲

**(来賓)** 厚生労働省医薬食品局 関野 秀人 薬事企画官

**(事務局 その他)** 慶應義塾大学薬学部 藤本 和子、  
薬剤師認定制度認証機構 先崎 稔 事務局長、大塚 文

**4. 配布資料**

- 第 1 号議案 平成 20 年度事業報告
- 第 2 号議案 平成 20 年度決算報告並びに監査報告
- 第 3 号議案 会費の規定、役員報酬規程、財産管理運用規程
- 第 4 号議案 定款変更
- 第 5 号議案 役員改選

**5. 議事概要**

事務局より開会を宣言

開会に先立ち、事務局長より出席者の確認の報告を行った。

出席者は社員総数 19 名中、出席社員 14 名、書面表決社員 4 名、委任状提出社員 1 名、総数 19 であり、本機構の定款第 17 条に基づく定足数に達しており、総会は成立した。

なお、本日は理事・監事及び来賓として厚生労働省医薬局総務課の関野秀人企画官が出席していることを報告。

続いて内山代表理事の挨拶の後、来賓として出席された関野企画官から挨拶をいただいた。

## **経過報告**

内山代表理事より、この度の社員総会の開催は初めての開催であることから、配布された定款、会員規定、社員総会規則に基づき、会員の資格、社員による議決権の行使等について克明な説明が行われた。

## **議長選任**

定款第 15 条に基づき、出席した社員の中から議長の互選を行った。互選方法は、予め配布された社員名簿に 印を付して投票を行い、選任することとした。投票の結果、出席社員 14 名中投票総数 13 名(1 名遅刻)内山充氏 6 票、山田勝士氏 2 票、生出泉太郎氏 2 票、松木則夫氏 1 票、北田光一氏 1 票、矢澤一博氏 1 票であった。従って内山充氏が議長に選任された。

## **議事概要**

議長より挨拶の後、議事を進行した。

### **(1) 第 1 号議案 平成 20 年度事業報告**

平成 20 年度に行った事業について、配布された平成 20 年度事業報告書に基づき代表理事より説明された。昨年 12 月 1 日の、公益法人関連 3 法の施行に伴い、当機構が有限責任中間法人から一般社団法人に移行し、それに関連して理事会および社員総会が例年より頻度多く開催されたこと、薬剤師生涯研修・認定制度の認証事業は順調に推移している旨報告があった。議長から本案件について諮ったところ、全員異議なく了承され、承認された。なお、認証担当理事より、当機構の認証評価を行っている委員は、人格識見とも優れた人が携わっており、正しい評価が行われている旨の発言があった。

### **(2) 第 2 号議案 平成 20 年度決算報告および監査報告**

事務局長から、配布された貸借対照表、収支計算賞、財産目録に基づき説明がなされた。また、収支決算内容、および理事の職務遂行に関して、適正に行われている旨の監査報告があわせて報告された。議長から本案件について諮ったところ、全員異議なく了承され、承認された。

### **(3) 第3号議案 内部規程の承認**

定款により、社員総会の議決を必要とされている会費の規定、役員報酬規程、財産管理運用規程について審議が行われた。これら3規程は、近い将来の公益認定申請に当たって、さらに細部の文言修正等の必要が生じる場合もあるが、細部の文言修正の場合には文書で報告して承認を求めることについて、了承された。

#### **会費の規定**

会費の規定は、社員総会で当年度の会費が議決される。議長より、正会員の会費額は、「認証事業実施要綱」別添の「認証にかかわる経費」により算出され、団体特別会員の会費額は、前年度末に設定確認が行われ、個人特別会員の会費額は定額となっている旨の説明がなされた。一部に原案に対して反対の意見もあったが、最終的に賛成多数により原案が了承され、承認された。

#### **役員報酬規程**

議長より、本規定の役員報酬の額は、国家公務員行政職(一)俸給表を基準に原案を作成している旨説明ののち、議長から本案件について諮ったところ、全員異議なく了承され、承認された。

#### **財産管理運用規程**

議長より、当機構の資産は基本財産と運用財産に区分できる。共に元本が保証される運用方法を選ぶことを規定している等の説明ののち、議長から本案件について諮ったところ、全員異議なく了承され、承認された。

### **(4) 第4号議案 定款の変更**

議長から、配布資料に基づき、公益認定申請を行う準備のために現行定款を、公益社団法人としての認可を受ける日までの停止条件つきで、一部改定したい旨の説明がなされた。また、改定は、法人法及び認定法の趣旨に沿い、内閣府公益認定等委員会との相談をもとに行う変更であることが説明された。議長から本案件について諮ったところ、全員異議なく了承され、承認された。

### **(5) 第5号議案 役員改選**

議長より、本機構の理事は、平成19年6月に選任され、2年任期であり、また監事は、平成17年6月に選任され4年任期であるので、それぞれ改選時期を迎えた。役員は社員総会において選任される。この度の改選では健康上の理由で退任される前田理事を除く全理事及び監事を再任していただく案である旨説明された。

選任方法としては、定款第17条3項の規定に基づき、一人ずつ選任の可否について意見

を求めた。配布された名簿をもとに、各候補についてそれぞれ承認の可否を問うたところ、全理事及び監事につき異議なく了承され、承認された。

(6) その他

議長より、当機構に対するご意見その他について意見を求めたが特に発言はなかった。

(7) 閉会

以上の議事を終え、16時00分閉会した。

以上

上記議事における決議内容に相違ないことを明確にするため、代表理事および議事録署名理事がこれに署名、捺印する。

平成21年6月26日

代表理事

内 山 充

印

理 事

代 田 久 米 雄

印

理 事

佐 藤 登 志 郎

印